

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度(紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度)は 以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後 10 日以内の自己都合退職又は解雇の場合 … 100% 払い戻し
- ・就業開始後 2 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合 … 50%払い戻し
- ・就業開始後 3 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合 … 25% 払い戻し
- ・就業開始後 3 ヶ月を超える自己都合退職又は解雇の場合 … 返戻金なし

※手数料が 10 万円以下の場合、及び事務手数料については、返戻金制度は適用除外とします。

リッツ株式会社

有料職業紹介事業許可番号 (28-ユ-301256)